

新潟県デジタル人材リスキリング支援事業（デジタル技術基礎コース） 質問回答書

令和8年3月13日

番号	質問	回答
1	仕様書「1本事業の概要(3)実施コースの内容及び規模」実施内容⑤「生成AIの基礎理解とビジネスへの活用」について、生成AIの指定ツールはあるか？	生成AIの指定ツールはありません。 ただし、受講後も受講者が継続して利用可能な生成AIを選択していただくことが望ましいです。
2	仕様書「2委託事業の内容と運営(1)カ 質問・サポート窓口」について、訓練内容の質問、サポートも含まれるか？また、令和7年度の件数や内容事例について教示できるか？	貴見のとおり、訓練内容の質問、サポートも含まれます。 令和7年度の対応件数は50件で、主な事例はシステム操作や事務手続き、学習開始時の相談への対応です。
3	仕様書「3役割分担(表1)」ア 参加者募集での受託者が印刷する部数の指定（最低必要部数）はあるか？	印刷部数は協議して決定します。 参考として、令和7年度の印刷部数は30,000部でした。
4	仕様書「4事業に関する事業実施報告の提出」より、各コースごとの訓練期間の期限はあるか？	仕様書のとおり、訓練修了日は訓練開始から1か月後とし、最終訓練開始日は令和9年3月1日までとしています。
5	仕様書「1本事業の概要(2)定義 イ 在職者訓練」より、「訓練時間は12時間以上（eラーニングのコンテンツとしては9時間以上）が必要」とのことだが、12時間分の受講者ログを取得することは必須か？eラーニング9時間（ログあり）+確認テスト・自席演習3時間以上（ログなし）の形は不可か？	12時間分の受講者ログを取得する必要があります。 したがって、eラーニング9時間（ログあり）+確認テスト・自席演習3時間以上（ログなし）の形は、不可となります。
6	仕様書「1本事業の概要(2)定義 ウ eラーニング」より、eラーニングコンテンツの著作権は、受託者に帰属されるという認識でよいか。	新潟県及び受託者双方で協議して決定します。
7	仕様書「1本事業の概要(3)実施コースの内容及び規模」より、1コース内で複数のeラーニング動画を組み合わせ、その合計時間がeラーニング9時間以上となれば仕様を満たすか。	仕様を満たします。
8	仕様書「1本事業の概要(4)事業実施期間」より、令和7年度の訓練開始時期はいつか。	仕様書のとおり、事業実施期間は契約締結日から令和9年3月31日までとなっており、令和7年度の事業実施期間は令和7年6月27日（契約締結日）から令和8年3月31日までです。
9	仕様書「2委託事業の内容と運営(3)対象者への周知と受講者募集の取組ア」より、公的機関へのリーフレット配布は、昨年度リーフレットに記載の後援・各自治体等を想定してよいか。	令和8年度も同様に各自治体等に後援を依頼する予定です。
10	仕様書「6契約方法及び支払方法について(1)」より、③訓練実施費は、実際の申込人数に単価をかけて実費請求となる、という認識でよいか。	貴見のとおりです。
11	仕様書「7留意事項(1)」より、事前協議の上が前提ですが、コンテンツや周知広報活動等、一部を再委託することは可能か。	仕様書のとおり。 （仕様書記載） 受託者は、本業務の全部を他の事業者等に委託することはできない。ただし、一部の業務等を他の事業者等に委託することが効果的と認められる場合は、あらかじめ新潟県に承認を受け再委託することができるものとする。